

◇ 荒 川 詔 夫

○議長（清水満） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

発言順位3番、議席番号8番、荒川詔夫議員を指名します。荒川詔夫議員。

〔8番 荒川詔夫 登壇〕

○8番（荒川詔夫） 議席ナンバー8番、荒川詔夫です。通告に従いまして質問をいたします。

質問の中身は、農地の生産基盤等整備と支援について、今般は1点に絞り伺うことにしました。

ご承知のとおり、今年の夏の町内の気候も梅雨明け宣言は早く、降雨の無い猛暑と干ばつの連続日となりました。これとは逆に7月5日には集中豪雨に見舞われるなど、近年の異常気象はもはや常態化したと言っても過言ではないと言われております。

温暖化を背景に自然災害だけでなく、農作物の高温及び干ばつ障がいなど、農業への影響も危惧されております。一例を挙げますと、水稻は降雨障がいによる白未熟粒米や胴割粒も発生、りんごは小玉傾向と日焼け化及び果樹自体が耐冬性、冬の寒さに耐えられないということで生育不良に陥ったり、家畜は暑さで弱るなど、影響は多岐にわたり、現に発生しているものもあります。

このような背景を踏まえ、国は昨年の夏に地域適応コンソーシアム事業を立ち上げ、農業生産や防災、熱中症対策など、幅広い分野で対策に乗り出しました。これらの背景を踏まえつつ、飯綱町の主体産業である農業を一段と育成強化し、現在事業に向けてそれぞれ遂行しております。こうした気象変動に立ち向かい、干ばつと高温、防災、減災対策は正に喫緊の今日的な町の行政課題と思います。なお、農業就業人口減少の加速化を見据え、労働力不足をいかに克服するかということも同様であります。

以上の観点に立ちまして再質問を含め伺います。そこでまず、干ばつ対策について質問通告をいたしました。現在は全く灌水手立ての必要も無く、喉元過ぎれば熱さを忘れるということわざのとおり、説得力も半減したのではないかという思いを抱いておりますが順次伺います。

まず1点目は、町は果樹や水稲への農作物の被害状況と干ばつ対策として、飯綱クリーンでの処理水の利用状況及び問題点についてお聞きいたします。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） それでは答弁いたします。最初に被害状況についてでございますが、ももにつきましては早生から中生種で玉伸びが悪く、収穫量は6割程度の模様です。ただし、糖度には問題が無いようでございます。また、干ばつの影響で老木等の樹勢が悪くなっており心配はされております。

続きまして、りんごについてでございますが、日焼けの被害が目立っております。つがるの玉伸びは例年どおりでしたが、シナノスイート、ふじ等は玉伸びが悪い状況が見られるということでございます。また、りんごの来年の花芽形成の時期に雨が少なかったことから、来年の収穫量に影響が出るのではないかと心配をしているところでございます。

米につきましては、全体的に生育が進んでいる状況で、平出、中宿地区の一部においては干ばつの影響で少しですが稲が枯れた箇所があるようでございます。全体的には大きな被害が無い状況でございます。

そして、干ばつ対策として、議員からのご発言のとおり、町は飯綱公共下水道処理場の処理水を農業用水として提供できるよう8月9日に臨時の給水所を設けました。利用状況でございますが、8月25日頃に非常に多く雨が降りまして、その雨が降るまでは1日平均5～6台の利用があったということでございます。課題でございますが、現在この臨時給水所というのは簡易的に窓から放水管を出してありまして、防犯上の課題が若干ございますので、下水道処理水を恒久的な農業用水給水所として使用できるように関係機関と調整しながら、来年度の予算でその課題については対応してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（清水満） 荒川議員。

○8番（荒川詔夫） ただいま非常に事細かく管内の農作物の被害状況等について、そしてまた飯綱クリーンの問題点、来年に問題点をクリアするために予算計上をしていきたいということ

でございますので、とりあえず被害状況等については以上にいたしまして、次に進めさせていただきます。

次は、先ほど申しましたように非常に今日の気象条件というのは常態化しておるということで、先ほど申しましたように、非常に干ばつに遭遇されて農家の皆さん方は非常に苦慮されておったということで、これは確信を持って訴えたいわけですがけれども、例えば今後のいわゆる干ばつの対策として、牟礼地域の南部地区等、用水の無い地区など、地区ごとに水利の実状を精査いただきまして、今後、不要不急の干ばつに遭遇した場合、是非とも即対策が講じられるよう町として基本方針みたいなものを策定し、その青写真を町民に示して欲しいという地域の住民の皆さん方の要望が私に寄せられております。もちろん、こういう対策を講ずるということとなりますと、当然、中長期的な展望の視野に立って対策を構ずるということとなりますので、お聞きしたいことは、このような基本的な方針の策定の是非についてお聞かせいただけますか。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） お答えを申し上げます。水の問題は大変大事な問題で、農業を主たる産業としていく飯綱町にとっては、やはり切っても切れない大きな課題であるということは深く認識をしております。

特に水利の無い地域への安定した水の供給ということについては、旧牟礼村の時代には霊仙寺湖及び八蛇川からの引水により各地域にファームポンドを造り、それを延長で持って行って平出地域を中心にした南部地域に水を持っていく、総事業費と総計画を策定し地元へ下ろした経過がございます。とても負担金等々の関係や今後の農業の売上高等々を考えると、とても投資をしていくだけの余力はないという、またそれだけの意欲のある人もないということで実は挫折した経過もございます。

そのような中で今日に至ってきている経過もありますけれども、さりとて毎年出たところ勝負のお天気任せというのも非常に寂しい気はしております。その打開的な作戦として、平出と袖

之山地域に深井戸を掘って、いざという時に供給しようという施設を整備してあるのは皆さんもご存知だと思っております。しかし、あれも最悪消毒用水に事を欠くようなぐらいのつもり
の用水供給を考えていたので、あれを毎日引水したところ近所の田んぼから水が引いてきてし
まったという地域に影響が出てくるようなこともございまして、非常に水源をどこに求めるか
という問題も深い問題がございます。

今、議員のご指摘は極めて重要なご指摘だと認識しておりますので、今すぐ何年度までにと
いうわけにはいきませんが、既存のため池、または許せる限りの水利権の行使をさせてい
ただいて、どのぐらいいざという時に備えることができるのか、最低限度の木を枯らさない程
度までは維持できるだけの水量を保持するとか、その辺のラインを設定する中でやはり真剣に
担当課と協議し、計画とまではいかなくても1つの方針を立てていくべきだと感じております。

○議長（清水満） 荒川議員。

○8番（荒川詔夫） それでは、町長の考え方は分かりましたもので次に進みます。当面の干ば
つ対策への具体的な施策について、これから3点にわたり順次お聞きいたします。

まず1点は、町は現存するため池のしゅんせつと拡張及び荒廃地を再利用しての雨水、伏流
水などを活用したため池の新設及び既存の井戸の改修と新設について、対策を伺うこととして
いましたけれども、これらの対策については初日の町長のごあいさつの中で抜本的な対策は非
常に難しいというようなことが述べられたわけでございます。

これを受けて、私はただいまの質問をどうすべきか考えました。しかし、これも一部の住民
から要望されておりますので、お考えの範ちゅうで結構ですのでお聞かせいただけますか。以
上です。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） もう実質的に平出地区に29年度事業でため池の新設や改修をやってござい
ます。議員ご心配していただいたとおり、やはり既存のため池の泥上げ、しゅんせつ等も含め
てこれから積極的な対応をしていきたいと思っております。

実は、ため池事業は米の数量を限定する時代が長い間続いている中で、米を作るためのため池建設というものに対しては国、県はあまり積極的な対応をしていただけなかったという時代がずっと続いておりますけれども、荒廃地対策も含め、米もいよいよ自由化の時代に突入しております。本当に素晴らしいおいしい米、そして素晴らしいりんご、ももを作る意味では、そういう意味での水を貯水するという観点から関係の整備をしていくのはこれからも積極的に考えていきたいと思っています。併せて用水がある所は一層用水の管理を簡便にする、自動ゲートを作るとか、もっと少し大きめの水路を入れてオーバーフローを防ぐとか、そこら辺はこれから細かな対応もしていかなければならないだろうと思っています。

○議長（清水満） 荒川議員。

○8番（荒川詔夫） ただいまの町長のご答弁の中で、これから常態化した干ばつに遭遇されても農家の皆さん方が安心して農作物を栽培、管理するよう長い方針の中で基本的には取り組んでいきたいと私は理解したもので、是非、そのような取組をしていただきたいと思います。そして、農家の皆さん方の期待に応えていただきたいということを強く申し上げさせていただきます。

それでは、今度は干ばつ対策の各論といたしまして、まず灌水器具の整備だとか、あるいは今、飯綱町管内でりんご新わい化栽培が非常に普及、定着しまして、現在30ヘクタールの面積に及んでいると聞いているわけですが、ご承知のとおり新わい化のりんごは非常に干ばつに弱いというようなことで、新わい化のりんごを栽培するには是非とも点滴灌水施設整備というものが今後の栽培上の必須要件となります。また、地下貯留タンクの設備等も行う中で雨水を天然の資源として有効に活用することも対策上の1つの手段であると思います。今後、常態化した気象災害克服に向けては灌水器具、あるいは今申し上げました施設整備等について財政支援を含めまして質問をした次第です。

日本一のりんごの町を皆で一緒に目指している町でありますゆえに、気象災害の厳しい現状を直視していただきまして、ただいまの答弁についてもポジティブな考えをお聞かせいただきたいと思っています。以上でございます。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） それでは、果樹の灌水の関係で答弁させていただきます。まず、町単の補助金でございますが、現在の補助制度で対応するといたしますと認定農業者の限定になります。町単の飯綱町元気な農業者育成事業補助金という補助金がございます。その補助金によって雨水の地下貯留槽等に対応できるのではないかと考えております。

続いて、新しい化等の点滴灌水設備でございますが、これについては条件が3つございまして、認定農業者であること、本人または後継者が70歳未満であること、果樹経営面積が77アール以上であるということという条件があるわけですが、その条件に当てはまると果樹経営支援対策事業という国の補助金制度がございます。この点滴灌水設備を含む用水、散水施設の設備に対する補助金につきましては、りんごの産地ブランド化を図る飯綱町にとって、この国補助金である果樹経営支援対策事業は非常に重要なものでございますから、町としてはこういった補助金の情報を整理して分かりやすい形にして、JAと協力しながら必要とする農家にしっかりと情報が届くよう周知していきたいと考えているところでございます。

今後、果樹の灌がい対策は重要性を増して、特に新しい化栽培は干ばつに比較的弱いので、喫緊の課題だと認識をしております。日本一のりんごの町を目指すため、国等の補助金を有効に活用しながら生産基盤を整備していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（清水満） 荒川議員。

○8番（荒川詔夫） それでは、ただいま町単事業の補助の基準と言いますか、そういうものについてお聞かせいただきまして、その部分については理解いたしました。

当然、これから後の質問にもございますけれども、農業就業人口が減少する、そして農業機械の機械化が加速するというところで、将来的にはただいまの国の助成金の基準というものはある程度の農家の皆さん方に恩恵が与えられるのではないかと思いますけれども、現状はなかなかそういう基準に達する農家の皆さん方というのは少ないので、緊急避難的にそこら辺の農家の皆さん方の干ばつ対策の一環として是非とも検討をしていただきたいと思います。町長以下、

それぞれ皆さん方で検討していただきながら、現在の飯綱町の農業の実状を踏まえる中で対応をしていただきたいと申し上げて次に移らせていただきます。

次、干ばつの最後といたしまして、気象災害と言われている昨今、高温対策について、例えば先ほど被害状況の中で説明されましたように日焼け防止対策として遮光ネットの被覆、あるいは高温環境での生産技術の開発、あるいは高温でも耐え得るような新たな品種の導入など、是非ともJ Aと協議の上、支援を含めて方策を講じていただきたく申し述べます。この点についてはいかがでしょうか。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） それでは答弁させていただきます。まず、議員の発言のとおり、今年新しい化栽培の園地については特に日焼けの被害が多いということでJ Aから報告を受けております。他地域では、日焼け対策としてJ Aが遮光資材の購入助成をしている地域もあるようでございます。町内では、まだこの遮光ネットを使用している園地というのは非常に少ないわけですが、今後、日焼けに対する対策の必要性というのは高まると考えられますので、町は対策について、今後J Aと協議をしてまいりたいと考えております。

あと、先ほど議員からの発言もあつたとおり、高温でも色付きのしやすい品種としてシナノリップの導入が進んでいるところでございます。飯綱町では平成27年度から3年間で3,000本弱のシナノリップの苗木の購入がある状況でございます。特に平成29年度につきましては、シナノリップが新しい化の苗木購入の3分の1を占めるほど、圧倒的にシナノリップが多くなっている状況でございます。これらりんごの苗木購入に対してJ Aが40パーセント、町が10パーセントを補助しているところでございます。

町は、農家の期待に応えられるよう十分に苗木購入補助の予算を確保して、優良品種の導入を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（清水満） 荒川議員。

○8番（荒川詔夫） それでは、是非ともJ Aと協議をいただきながら、農家の期待に応じてい

ただきたいと再度申し上げます。

それで、次に通告の順番はありますけれども、時間の関係もあるので若干順序を変更いたしまして、農地の荒廃化防止及び権利移動などの円滑と促進及び乾田への果樹転換に向け、湿田などの条件不利地に暗きょ排水などの対策と当事者への財政支援について伺います。

ご承知のとおり、町内の水田は7月の上旬頃までに中干しにより水を払い、根腐れ防止のため、土中に含まれる有害ガスの放出を兼ねて収穫時期のぬかるみを防止するため、手作業により「よけぼり」と称して排水対策を行っている水田が現存しております。炎天下の中で泥まみれになり、高齢者にはきつい仕事でありますし、もはやそのような時代と背景ではないと思います。

従いまして、先に申し上げました理由により、水田を乾田化する土地改良事業や1区画の水田面積の拡大化については今後必ずや着手しなければならない事業であると思っております。なお、この他に乾田化した水田を果樹園地に転換整備することも今後を見据え、あるいは国の施策事業でもある果樹支援乾田対策を踏まえると、それに向けた指導と取組をすべき事業であると思っております。また、費用の低廉化と効率化のため原則として実施主体は集落が行い、行政が支援することが望ましいと思っておりますが、個人で実施する対策を含めて見解をお聞きします。おって、国等へのこれらの施策などの支援を求めることの是非を含めて伺いたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） それでは答弁させていただきます。まず、国の政策といたしまして、農地中間管理機構に土地を預け、そこで土地の集約を図り、担い手農業者に貸付を行うという、議員ご存知のとおり農地中間管理事業が昨年度本格的に実施をされておりました、そういった制度を活用すると集約時に造成工事なども行えるため、条件不利地の問題は解消できることとなります。ただ、今、議員からの提言のとおり、個人の農地に対する単独での改良工事についての支援策というのは無い状況でございます。ただ、町としては、この長期的な視野に

立った農業振興施策で最も重要であるのは、生産基盤の整備であると町も認識をしているところでございます。大規模な稲作経営ができるような水田の改良とか、あと水田の乾田化による果樹園地への転換、いずれも農業の生産コストを下げることにより、農家所得の向上に繋がると考えているところでございます。

これからの農業のために国や県の事業を取り入れながら、できるだけ農業者の負担が多くならないような生産基盤整備について研究をしてまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（清水満） 荒川議員。

○8番（荒川詔夫） それでは、ただいま土屋産業観光課長から答弁いただきまして理解したもので、是非ともこの生産基盤、これからは必ずそういう施策をしながら湿田を乾田化、あるいは1水田の面積を大区画しながら、機械力でもって、これから農地を維持管理しながら農業所得を上げる。これは近い将来必ず来ますので、是非とも町長と主管課で相談いただきながら、これらも青写真等描きながら、実施に向けてスタンバイしていただきたいとこんなことを申し上げます。

次に、5番の果樹園地、畑地、条件不利地等については先ほど申しましたように将来の機械化一貫作業や、就業農業人口減少を見据え、長期的な視点に立ち、構造改善等の基盤整備を行う考えについてお聞きします。

将来起こり得る農業就業人口減少、農業機械のA I開発の加速化、現在農水省でも人工知能未来農業創造プロジェクトというものを立ち上げまして本格的に取組が展開されております。そのような背景の展望に立ち、農業の持続的発展のためには近い将来、今度は水田だけでなく、果樹園地などの畑作の基盤整備が求められる時代も必ずや到来するというふうに私は確信を持っております。このため、今から長期展望に立ち、青写真を描き、計画的に取り組む必要があると思います。なお、当然町単独事業では困難のため財源も含めて、国等への事業支援を求めながら質問の件についての見解をお尋ねします。

○議長（清水満） 峯村町長。

[町長 峯村勝盛 登壇]

○町長（峯村勝盛） 樹園地等についても同様の基盤整備の必要性ということですが、構造改善と言いますか、本来、基盤整備事業は水田なり、畑地なり、果樹園なり、大きな作業をしやすい効率の良い基盤整備をすることによって、8時間掛かってやった作業を6時間で片付けるようになったから、あと残った2時間を違う農業収入に向けていくというのが構造改善事業です。経営の形態を変えていくのが構造改善事業だと承知をしております。その中で必要なのが基盤の整備事業だという、こういう問題だろうと捉えておりますけれども、正しくこれからは果樹園が昔の水田で一斉にやったごとく、果樹園地帯で恐らくこういう基盤整備事業を実施していく時代になるだろうと思っています。

今年から長野市若穂で16、7ヘクタールを試験的に県営事業で実施。その次は飯綱町でどうですかと県の農地整備課から非常に積極的なアプローチがございますけれども、1つ大事なことは、もうりんごを作るの駄目だ、もも作るのもう駄目だから切ってしまうという人たちがいっぱいいるような所は、例えば10ヘクタール集まって、それが少しの離れ地でもいいのかは分かりませんが、それでそれをやりたいという果樹生産組合に貸せる、こういう集約をさせるというのが大きな国の目標でありまして、集約させれば個人からの負担金は要りませんという事業です。

費用は、国と県と町で負担して、受益者負担は無しという昔では考えられないような事業が、もう今年から若穂でスタートするわけですが、こういう事業等を取り入れる中でモデル団地を作って、そして周りの人にも見てもらって、これなら私たちも何とかいけるのではないかと、そういう形で取り組んでいきたいと思っています。ただ、前にも申し上げているわけですが、飯綱町らしい農業というのは、水田も畑もどんどん大きくして作業効率を良くしたいというのが1つ、もう1つは生きがいとして非常に農業は良いということで、小規模家庭的農業経営の農家に対し町としてどういうフォローアップをしていけば良いのか。全部そちらの大集団の方に入ってくださいというお勧めはあっても、それはそれとしてやはり個々の伝統ある米なり、りんごなり、そういうものをやはり作っていきたいというものについての一定のフォロー

アップ、先ほどの水の関係ではないですけど、認定農家ではなくても、70歳を超えていても併せて検討はしていきたいと思っています。

○議長（清水満） 荒川議員。

○8番（荒川詔夫） 非常に今の町長の答弁は重要なことございまして、確かにこれからある程度一極集中と言いますか大規模化、一面で家庭農業、趣味の世界を活かしながらという2つの姿にこれから二極化されることは確かに間違いないと思います。

それで、ある程度これからの将来を見通す中で、当然そういう家庭菜園みたいな農家の育成も図らなければなりませんけれども、総合的な飯綱町の今後の農業のあり方としては、私は現状の中では、ある程度、特定農業者に農地が集中せざるを得ないのではないかという思いの中で、先ほど長野市の若穂の事例を言われましたけれども、是非、そういう情勢を地域の皆さん方にお話しただいて、やはり国、県、町でパーフェクトに事業が実施できるということであれば、実施しても良いのではないかという多くの生産者も今後増えてくと思われまますので、是非ともそういうPRをしながら、地域の皆さん方に理解ただいて合意できるような方策を講じていただきたいと、こういうことを申し上げて次に移ります。

次に、6番目の町の農業基幹的従事者の高齢化及び後継者不足の中で、農業支援のあり方と農業の省力化に係る現状と対策について、また課題についても再度お聞きします。

17年度の国の農業白書では、70歳以上の農業者が全体の3分の1超の50万人に上がり、膨大な技能減少が進行中とのことでもあります。また、生産年齢人口減少に伴い、人手不足は全産業に共通し、今後ますます深刻になり、農政の主要課題と記述されておりました。

当町による3年前の農業センサス結果によると、農業の基幹的従事者1,430人のうち、65歳以上の高齢者の割合が73パーセントを占めておりました。正に町の農業は高齢者により支えられている現状であります。裏を返せば生産基盤の弱体化が進んでいるわけであります。

現在、町内には2つの援農支援組織があり、それぞれ貢献されております。しかし、実状は農家の要望には応えられていないのが現状であります。この現象は、農業維持存続上、大きな今日的な課題の1つであります。その中でJAいづなトマト部会は、製造業者の協力を得な

がら、首都圏や関西圏の生協組合員が定植と収穫に毎年 130 人程度集まり、24 年間にわたり、繁忙期に農業支援を支えています。このような事例もありますゆえ、主管課には非常に優秀な職員も揃っておりますので、是非、英知を絞りニーズに応えていただきたくご期待申し上げる次第でございます。

まずお聞きしたいことは、農家の現状と農業支援の現実をどのように捉えているかお聞かせいただけますか。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） それでは農家の現状と農業支援の現実についてどのように捉えているかということで答弁させていただきます。

まず、荒川議員の発言のとおり、本町での農業者の高齢化は進んでいる状況でございます。また、農業者の高齢化が進んでも必要な時に農作業支援を受けることができれば、ある程度の経営規模を維持できることは可能であり、援農推進事業は町の農業にとって重要な課題であると考えております。

町は現在、援農支援組織として助っ人クラブ、飯綱町人材センターがあり、組織の経営支援として町は補助金を支給しているところでございます。各組織につきましては、会員の増加に向けて努力をしているところでございますが、なかなか会員が増えない状況にあり、農家からの援農の要望に応えることができない時もあると認識をしているところでございます。以上でございます。

○議長（清水満） 荒川議員。

○8番（荒川詔夫） それを踏まえて次にお聞きしたいことは、農業支援を講ずる上での労働力確保に向けた問題点は何かについてお尋ねします。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） それではお答えいたします。今、各組織は会員の増加に向けて努

力をしておりますが、成果が上がらない理由として2つ考えられると思っております。

1つは賃金単価の問題でございます。今、他産業の賃金が上昇している中で、農業支援の賃金を他産業並みに上げていくのがなかなか困難になっているという状況がございます。

あと2つ目として、社会全体での労働力人口の減少、またそれによる定年延長の問題でございます。これまで60歳で会社を定年した人が助っ人クラブなどの援農組織に入るという図式が、定年延長や再雇用制度により60歳を過ぎても会社に残る人が多くなっており、なかなか農業支援のための労働力確保が難しくなっているといった現況にあると考えております。以上でございます。

○議長（清水満） 荒川議員。

○8番（荒川詔夫） 確かに今おっしゃるとおり、社会情勢の変化で労働力生産年齢人口が減少して、先ほど申しましたように全産業間で奪い合いをしているという情勢、そしてできるだけ生涯現役で生産年齢人口、働ける人を確保するというような中で、それと財政的な問題もあるわけですが、定年延長、あるいは年金支給年齢の引き上げなどいろいろありまして、これから農業に携わっていく方を確保するにも大変難しい社会情勢であるということは承知しております。賃金単価の水準について、これもなかなか厳しいですけれども、ここら辺は今後、町長を踏まえて検討していただきたいと、こんなことを申し上げます。

それから、やはりこの援農支援と裏腹にあるわけですが、1つはやはり私は飯綱町の独身者、これを成婚化に結び付けるということも裏腹には大事なかなと思います。もう1つは農作業の省力化、これも援農支援と裏腹に関係あるので、ここら辺の対策もこれからしっかり講じていただきたいと、こんなことを申し上げます。

次に質問したいことは、畦畔作業の省力化について、以前に私も何回か質問をさせていただきました。現在は小玉地籍等において、農業改良普及センターの指導の下に畦畔へ試験的に被覆植物を導入しながら実証ほ場が設けられているということでございますので、これらの結果について、栽培方法やコスト費用等を含めた省力化の現状をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） それでは答弁いたします。昨年度は中山間事業を使いまして、小玉地区と古町地区において芝の一種でございます畦畔グリーンという被覆植物を植え付ける、そういった実証実験が行われました。ただ、昨年は播種を行った日が大雨だったため種が流れてしまい、残念ながら良い結果が得られなかったということでございます。

それで、この畦畔グリーンの栽培方法でございますが、まず除草剤によって根から雑草駆除を行ってから播種を行う。その後も表面被覆が完了するまでは、雑草対策や施肥など農作物を栽培する気持ちで管理するような必要があるということでございます。ただ、畦畔グリーンは、他の地域でも行っているようでございますが、耐寒性が強くて中山間地でも容易に越冬ができるということで、一度根付くと数十年にわたって畦畔管理の労力が軽減されるということでございます。

コストにつきましては、概ね種子代でございますが、1平米当たり120円ほど掛かるということでございます。業者の試算では畦畔グリーンによる管理コストは、概ね3年から4年で通常の管理を逆転するというところでございます。以上でございます。

○議長（清水満） 荒川議員。

○8番（荒川詔夫） それでは畦畔グリーンの普及、定着に向けての課題と今後方針について伺います。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） それではお答えいたします。まず、畦畔グリーンの欠点というのは表面被覆が完成するまでの間、非常に手間が掛かるというのが最大の欠点だということでございます。ただ、これは畦畔グリーンだけではなくて、他の被覆性の植物についても同じことが言えるようでございます。

小玉地区と古町地区につきましては、今月の3日に畦畔グリーンの播種を再度行ったということでございます。このような実証実験について、他地域でも計画するようであれば、町とし

ても協力をしていきたいと考えております。

また、こういった被覆性植物の普及、定着についての施策は、これら実証実験の結果を踏まえて検討をしてみたいと考えております。

○議長（清水満） 荒川議員。

○8番（荒川詔夫） それでは、畦畔草刈の農作業軽減に向けて、もう1点だけお聞きさせていただきます。畦畔の草刈作業は非常に重労働であり、大変な作業であります。また、もう1つは非常に安全面での課題もありますので、今、機械の導入での労力軽減を図っているというようなどころも新聞報道で見えておりますので、これらの機械の導入というのも1つの方策と思っております。

例えば、現在リモコン操作でできる自走式草刈機が既に開発され、最大傾斜角40度で作業できるそうです。当該機械の作業能率は手持ちの草刈機の15台分に当たるそうです。このため、とりあえずJA機械化センターなどの業者等に呼び掛けて実演会を開催して、その後において機械化への調査、研究を試みてはいかがでしょうか。

はい。土屋産業観光課長。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 機械がいくらぐらいのものか深く承知しておりませんが、絶対に必要なスピードスプレーヤーは1,000リットルで600万くらいですから、それは農家として必要なら購入をしていくということですが、畦畔の草刈というのは水田農家にとっては一番やっかいな作業で、あれさえ無ければ米を作るのがいろいろな意味で気が楽になるような感じがありますので、呼び掛けも含めて、場合によればもっと積極的にデモ機を導入して少しやるとか、本当に芋川田んぼのような畦畔の無いような所と、牟礼地区の横手、高岡地区の4メートルも5メートルもある畦畔とどっちが広いかわからないような、水田よりも畦畔を作っているような、そういう水田もございまして、町のふるさとの景色を維持する意味でも本当に真剣に考えたいと思っております。

○議長（清水満） 荒川議員。

○8番（荒川詔夫） それでは、時間も5分少々でございますので最後になりますけれども、引き続き町内の者が町内で農地を耕作している場合の現状と課題、今後のあり方について町の考え方など再度質問をいたします。

このことについて、8月3日に開催されました町の農業委員会と農業者等の意見交換会の席上でも同様な発言がありました。

それで、町外者が町内に入りまして積極的に農地を耕作していただくことは優良農地の荒廃化防止にもなりますゆえ、非常にありがたい存在でもあります。しかし、人によっては地域の皆様とのコミュニケーション不足によるトラブルが現に発生しているのも事実です。

そこで、町として現状と課題をどのように認識されているか。そしてまた、望ましいあり方について、これらの点についてもお伺いいたします。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） それでは答弁いたします。農作業のルールというのは飯綱町内でも様々な慣行があると認識しているところでございます。町外からの農業従事者が増える傾向にある中で、そういった慣行を地主の方とか地域の方々が新たな農業者に説明する、そういった必要はあると思います。

しかし、やはり農地を遠い町外からの農業者が細かな農地管理はやはり難しく、トラブルが発生するリスクは高まるのではないかと考えております。やはり、地域の農地は、できるだけ農地に近い地域の方が借りていただいて営農するのが理想的な姿だと考えております。

○議長（清水満） 荒川議員。

○8番（荒川詔夫） ただいま町の考え方が示されましたけれども、それでは集落内の農地は集落内の担い手に委ねることへの具体的な方策について、もしお考えをお持ちでありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） お答えいたします。地元の担い手農業者に農地を集積させるためには、まずは農地の貸し借りの情報を地域内で共有する、そういった仕組づくりがまず必要であると考えております。

あともう1点は、今年度から開始しております共同利用農業機械導入事業補助金でございます。これは、共同で地域の方で農業機械を持っていただいて、営農を進めていただくといった事業でございますが、そういった補助金を有効に活用することによって、地域内で新たな農作業受託や地域での営農組織発足のきっかけづくりになるのではないかと考えております。

町は、地域で農地を守り、地域で農業者を育てることを目標に積極的な施策を行ってまいりたいと考えております。

○議長（清水満） 荒川議員。2分を切りましたので最後でお願いします。

○8番（荒川詔夫） 今、既にそういうことに向けて30年の予算の裏付けをしながら取り組んでいただいておりますので、そこは是非、今後も拡大する中で対策を講じていただくと同時に、是非とも人・農地プランも有効活用していただくということを申し上げまして、以上を持ちまして与えられた時間がまいりましたもので私の質問を終わりといたします。

○議長（清水満） 荒川詔夫議員、ご苦勞様でした。

以上で午前の日程は終了いたしました。

これより休憩といたします。再開は午後1時からとします。